

安藤紀一「旧郡衙記録保存之件建議」(県庁戦前A454「旧記録一件」収録)



25

ツナグ・ノコス ⑤

安藤紀一と郡役所文書の保存

《明治～大正期の郡役所》

明治～大正期、県と町村の間には行政区画として「郡」が置かれ、各郡に郡役所が設置されました。明治11年(1878)7月の郡区町村編成法がそのはじまりで、山口県では明治12年1月、県内に11の郡役所が設置されました。県令が郡長を任命し、のちには郡会も置かれます。郡役所には庶務・財務・兵事・学務・勸業などの係があり、町村の指導監督を行いましたが、時代とともに役割は低下し、大正12年(1923)に郡制廃止、同15年7月に郡役所も廃止されました。郡役所の活動は50年に満たない短いものでした。

《郡役所の廃止と郡役所文書》

郡役所廃止時、各郡役所には、合計3万点もの文書が保存されていました。

郡役所廃止に先だち、6月、県は各郡へ職員を派遣して事務引継ぎを行い、文書の引継ぎも実施しました。しかし、文書の保存・廃棄基準は明確ではなく、選別作業は事務引継ぎとあわせ平均1.5日と

いう短い間に行うものでした。文書は一括して県へ引き継ぎ、その後の処置判断は県に任せるというのが実態でした。郡によってはこの引継ぎ作業以前、すでに大規模な文書廃棄を実施したところもありました。

群馬県では、県庁に引き継いだ旧郡役所文書保存のため収蔵庫を建築しましたが、山口県は計画のみで収蔵庫は新築されていません。県庁に引き継がれた旧郡役所文書は、県庁の用度品倉庫や廊下に置かれる状態であったといえます。

《安藤紀一の危惧》

こうしたなか、大正15年8月、県知事に宛てて、郡役所文書保存の重要性を訴える建議書「旧郡衙記録保存之件建議」を提出したのが萩町の安藤紀一です。この建議書は、山口県において公文書の保存を要望した最初のケースでした。

郡役所には、郡役所業務に関わる文書以外に、旧藩時代の代官所(勘場)や明治前期の大区扱所の文書も引き継がれていました。安藤は、郡役所廃止により、



安藤紀一

*『安藤紀一先生小伝』
(滝口明城104)より引用

慶応元年(1865)、萩に生まれた安藤は、県師範学校卒業後、萩明倫小学校訓導・校長、県立萩中学校教諭を務め、大正7～昭和2年『阿武郡誌』、昭和6～9年『吉田松陰全集』の編纂委員を務めます。昭和9年萩市から教育上の特別功労者として表彰。同10年7月死去、71才。学者、教育者、郷土史家として名高く、特に漢学・国学に造詣が深かった安藤は、萩文教界に輝いた最後の巨星とも評されます。

これら一切が散逸することを危惧していました。まず安藤は、萩の阿武郡役所を訪れ今後の対応を尋ねています。郡長から文書は県で一括保存されると聞きひとまず安心した安藤でしたが、のち県南部の郡役所で大量の文書が古紙回収業者に払い下げられたというわさを聞きます。安藤は、心配が杞憂に終わらなかったこと、そのような事態が起きる前に県へ提言しなかったことを悔い、自分の考えを伝えるべく建議書を提出したのです。

《建議書の内容》

建議書冒頭で安藤は、郡役所に保存されている文書は「地方百般ノ史料」「温故知心ノ材料」であり、地域の産業・衛生・教育等の発展のため、一国の文明向上のため必要なものと高く評価し、当座には使わないものだからとか、虫喰いがあるといった「薄弱ナル理由」で廃棄してはいけなく強く誠めています。その上で、①旧郡役所保存文書のうち、古記録や非現用となった文書は現地で保存すること、②それらを分類整理すること、③文書は一般公開し、場合によっては各地の図書館に保存を委託すること、を提言しています。安藤は、旧郡役所文書は地域の財産であり、地域に残して地域で活用すべきとの思いを強くもっていたのです。

安藤は、今回、郡役所廃止に伴う文書の保存に関し世の歴史家や政府・府県の担当者はどのような対策を講じようとしたのか？と問い、この問題に関する世間の関心の低さを批判します。そして、郡役所廃止に伴い多くの文書が失われるならば、我々は後世の人々から、秦の焚書坑儒のごとく、大きな批判に晒されるだろうと警鐘を鳴らすのです。

安藤はアーカイブズの設置を求めたわけではありません。

しかし、郡役所廃止を契機に、非現用となった文書を保存し公開するというアーカイブズの機能を地域に確保して欲しいという注目すべき主張を行っているのです。

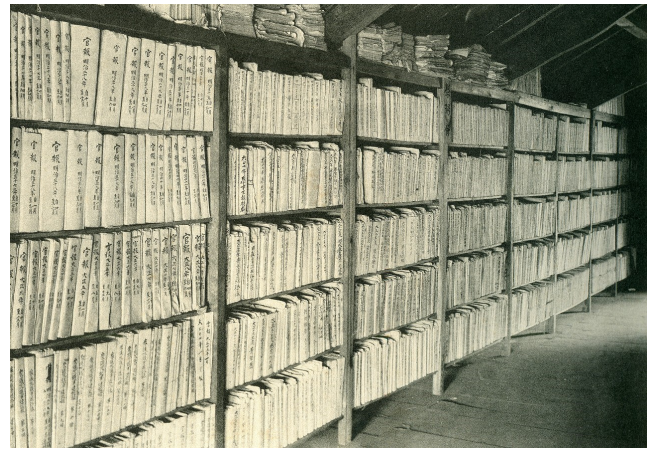
《その後の郡役所文書》

安藤の建議に対し県は、「引き継いだ旧郡役所文書は県で永久保存する計画である」と回答するに止まり、安藤の提案を聞き入れることはありませんでした。

郡役所廃止時にあった約3万点の文書うち、県庁に引き継がれた量ははっきりしませんが、のちの一次選別で昭和14年までに約8800点、その後の二次選別で5400点にまで減りました。そして戦後昭和20年代末(1950年代)にはほとんどが廃棄され、現在、当館に963点が残るのみです(すべて国の重要文化財に指定されています)。

郡役所文書の歴史を振り返ると、役所の廃止直後よりも、その後の過程で文書の多くが廃棄されることがわかります。平成の大合併を経た旧市町村役場文書の保存を考える上で、とても示唆的です。

*建議書全文は山崎一郎「安藤紀一『旧郡衙記録保存之件建議』—大正15年の郡役所廃止時における文書保存の要望書—」(『山口県文書館研究紀要』第33号)で翻刻しています。研究紀要はウェブサイトで見ることができます。



都濃郡役所の事務室風景(左)と書庫内部(右)を写した貴重な写真

(「都濃郡役所記念写真帳」山本家文書9 *当館ウェブサイトで見ることができます)